

令和 7 年度 指定管理鳥獣捕獲等事業

基本評価シート

(鳥取県農林水産部農業振興局鳥獣対策課)

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※１）	令和７年度鳥取県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定調査業務		
	令和７年度鳥取県指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業業務		
都道府県名	鳥取県	担当者部・係名	鳥獣対策課
担当者名	大石・滝田・松田	担当者連絡先	0857-26-7500
捕獲実施事業者	（一社）鳥取県猟友会 （認定を受けている・ 受けていない）	予算額（※２）	123,270,642 円
		予算額の内捕獲に 要する経費（※３）	112,144,742 円

（※１）交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※２）予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※３）予算額の内、捕獲に要する経費は、平成 28 年度から適用される交付金所要額調書様式 1－2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和７年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 （目標頭数などの数値目標）	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
3,500 頭	4,135 頭	118 %

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
56,654 頭（令和 6 年度末）	年間捕獲目標 14,000 頭以上	令和 10 年度に 14,068 頭 （平成 23 年度から半減）
狩猟捕獲数	許可捕獲（有害）	許可捕獲（個体数調整）
（未集計）頭	（未集計）頭	0 頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

- ・狩猟期間の延長（11 月 1 日から翌年の 2 月末日まで）
- ・くくりわなの輪の直径の禁止の解除
- ・有害鳥獣捕獲に対する捕獲奨励金の交付（通年）
- ・兵庫・岡山・鳥取の 3 県連携による「シカ捕獲強化月間」の設定（10 月）及び県境域での捕獲強化

2. 令和7年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	本県のニホンジカは、県東部を中心に生息密度が高く、生息域が拡大しており、農林業被害や森林生態系の攪乱が深刻化している。今後も被害拡大の恐れがあり、捕獲の強化が緊急の課題である。 よって、主な生息域である県東部を中心に、県中部・西部においても本事業を実施して捕獲強化を図り、個体数抑制と分布拡大防止を図る。 なお、鳥取県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画においても、本事業の実施により県境奥山の捕獲強化を推進する旨が位置づけられている。 今年度は、生息密度や密度増加率が高いにもかかわらず奥山であるため捕獲が進んでいない区域を重点区域として設定することで、捕獲強化を図る。 ※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。
	【選択欄】 ☒ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。 ☐ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 ☐ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。 ※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。
人材育成の観点	☒ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和7年7月4日～令和8年3月18日 （うち、捕獲を行った期間は令和7年7月10日～令和7年12月15日）
実施区域	県東部区域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町） 県中部区域（倉吉市、三朝町、琴浦町） 県西部区域（米子市、大山町、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町） シカの分布拡大と被害の顕在化を未然に防ぐため、県全域の主に県境に接する奥山を実施区域とした。県東部はニホンジカの主な生息域。県中部・西部は今後の分布拡大・個体数増加が懸念されている地域である。 ※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	主に有害捕獲を担う市町と、捕獲状況の情報共有や、クマ錯誤捕獲時の対応等、連携・協力して実施した。
事業の捕獲目標	（ 118%達成） ＝（ 4,135頭 実績値 ）／（ 3,500頭 目標値）
捕獲手法	【銃猟】 ☐ 誘引狙撃 ☒ 巻き狩り ☐ 忍び猟 ☐ モバイルカリング ☐ 夜間銃猟 ☒ その他（ 流し猟 ） 【わな猟】 ☒ くくりわな ☒ 箱わな ☐ 囲いわな ☐ その他（ ） ※1：各種猟法の定義はマニュアル9ページ参照 ※2：複数チェック可
捕獲個体の確認方法	☒ 個体の身体の一部（耳、尾など） ☒ 写真（詳細を記載：捕獲個体、各情報を記載したホワイトボード、捕獲従事者本人のすべてが1枚で確認できる写真） ☐ その他（ ） ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について ☒ 全て焼却又は埋設を行っている。 ☒ 一部、食肉等への活用を行っている。 ☐ 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可

環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について ☒ 錯誤捕獲の情報を収集している。 ☐ 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について ☒ 錯誤捕獲の防止対策をしている。 （内容：クマの錯誤捕獲防止のため、捕獲したシカの速やかな処理や、クマ痕跡確認時はわなの作動を一定期間停止する等の措置を講じている。イノシシについては捕獲許可（個体数調整）を付与している。） ☐ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について ☒ 鳥類の鉛中毒症例がない。 ☐ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について ☒ 全て鉛製銃弾を使用している。 ☐ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 ☐ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	捕獲従事者に対する安全管理研修の実施、緊急時の連絡体制の整備等の事故防止対策を図っている。
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：１９８人 （内訳） 正規雇用者：　—　人、期間雇用者：　—　人　　日当制：　—　人

3. 令和7年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	評価： 国交付金の配分不足分を県予算で対応することとし、実施計画は目標頭数を 3,500 頭として策定した。認定事業者とは 3,383 頭で契約し、変更契約で 3,500 頭に増額変更した。捕獲実績は 4,135 頭となり、目標達成率は 118%となった。
	改善点：引き続き、予算額を踏まえて目標頭数を設定し、捕獲事業の適正な実施により目標達成に努める。
【実施期間】	評価： 捕獲開始は7月とし、繁殖期である10月を中心に積極的に捕獲が行われ、12月に契約頭数を超過したため、捕獲作業を終了した。
	改善点：令和8年度も7月に開始するように実施計画策定や契約手続き等の早期実施に努める。
【実施区域】	評価： 主な生息域である県東部区域は、前年を上回る 3,462 頭を捕獲、5年連続で 2,000 頭を超える捕獲があった。県中部・西部区域は 673 頭の捕獲があり、全県に占める捕獲数割合は 16%だった。なお、重点区域における捕獲は、佐治町余戸 71 頭、加茂 82 頭、尾際 58 頭、中 5 頭、栃原 68 頭、中津 24 頭、神倉 37 頭、鉛山 26 頭、木地山 19 頭、御机 16 頭、大河原 12 頭、吉原 5 頭、下蚊屋 21 頭、俣野 65 頭であった。
	改善点：個体数抑制と分布拡大防止のため、次年度以降も県全域の奥山地域での事業実施を継続する。
【捕獲手法】	評価： 今年度は積雪の影響が少ない12月中旬までの捕獲だったため、わなによる捕獲が 92%と1月中旬まで捕獲を行った一昨年度の 85%を上回った。シカの減少により重要なメスの捕獲比率は、例年銃猟の方がやや高く、今年度もわな猟 49%に対し銃猟 62%と銃猟がメスの捕獲率がより高かった。
	改善点：どちらの捕獲方法にも利点があるため、引き続き銃・わな両方での捕獲を継続する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価： 実施区域が県境付近の奥山地域である上、東部から西部まで県全域に渡るが、十分な捕獲従事者を配置し捕獲実績を確保できた。
	改善点：この体制を次年度以降も継続する。また、中長期的な捕獲体制の維持のため、ハンター養成スクール等により狩猟者の確保・育成に取り組む。
【個体処分】	評価： 捕獲個体 4,135 頭のうち、食肉処理施設への持ち込みが 1,111 頭(27%)と全国のジビエ利用率 17%を大きく超え、自家消費も 734 頭(18%)と有効活用された。
	改善点：捕獲個体の半数近くが有効活用されており、搬出可能なものは引き続き施設への持ち込みや自家消費の拡大を進める。なお、県全域での捕獲数増加と有効活用のためには、食肉処理施設や焼却施設の充実(地域偏在の解消等)も必要である。
【環境配慮】	評価： 捕獲地が奥山であり 2,254 頭(55%)が埋設処理された。
	改善点：引き続き受託者に適正な処理の徹底を指導する。
【安全管理】	評価： 捕獲従事者に対する安全管理研修の実施、緊急時の連絡体制の整備等

	の事故防止対策が図られている。									
	改善点：引き続き受託者への安全管理の徹底を指導する。									
3. その他の事項に関する評価及び改善点 (特になし)										
4. 全体評価										
今期は県全域の奥山地域において7月から捕獲を開始した。開始直後から積極的な捕獲が行われ、特に隣接する兵庫県、岡山県とともに設定している捕獲強化月間の10月には、約1,000頭を捕獲し、本県のシカ捕獲に大きく寄与した。										
モニタリング調査によると、県中部・西部にもシカの分布拡大や食害による森林植生の衰退が見られることから、次年度以降も県全域の奥山での捕獲を継続し、有害捕獲や狩猟と合わせてシカの捕獲強化を進めることとする。										
■ニホンジカ捕獲数の推移 (単位：頭)										
区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
有害捕獲	4,149	3,846	4,676	6,076	7,454	9,005	8,798	9,729	10,092	9,895
狩猟	951	1,034	712	659	519	586	389	332	282	307
指定事業	2,174	1,827	2,131	2,351	2,321	2,664	2,642	2,735	3,490	4,135
計	7,274	6,707	7,519	9,086	10,294	12,255	11,829	12,796	13,864	14,337

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

県内のシカ捕獲数は、令和元年度に当時の管理計画の目標頭数である9,000頭を初めて達成し、令和2年度は10,294頭、令和3年度は12,255頭と大きく増加した。令和4年度から目標頭数を14,000頭に引き上げ、令和4～6年度はこの目標を達成できていなかったが、令和7年度に初めて目標を達成した。全捕獲数のなかで本事業による捕獲は20%以上を占め、今年度も前年度以上の捕獲ができており、継続して目標達成に大きく寄与している。

しかしながら捕獲頭数の増加を上回るペースで推定個体数も増加しており、生息域も拡大している。シカ個体数の抑制のためには、さらに多くの捕獲を継続することが必要であり、管理計画の捕獲目標である14,000頭以上の捕獲を継続できるように、本事業を継続し更なる捕獲強化を図る必要がある。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項 目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	☒ 行政区域（都道府県・市町村）ごと ☐ 事業区域ごと ☒ 5 km メッシュ ☐ 1 km メッシュ ☐ 捕獲地点（緯度経度） ☐ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☒ 捕獲した個体の総数 ☒ 雌雄の別 ☒ 幼獣・成獣の別 ☐ その他捕獲した個体に関する情報（ 	
③目撃数	☒ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	☒ 銃猟：のべ作業人日数※ ☐ わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	※わな猟は「のべ作業人日数」のみ把握している（広域・長期間の事業であり、稼働日数の正確な把握は困難）

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☒ 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☒ CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図 ☐ 地点（緯度経度）地図 ☒ SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	それぞれの5 kmメッシュ地図は、翌年度の調査業務の中で作成している（評価書提出時期（6月末）までの作成は労力的に困難なため添付できない）。

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1： 887 人日

事前調査人日数概数※2： — 人日（把握していない）

出猟（捕獲作業）人日数： 887 人日

項 目	令和7年 (事業年度の値)	令和6年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	887人日	749人日	☒ 増加 ☐ 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1： 16,368 人日

事前調査人日数概数※2： — 人日（把握していない）

出猟（捕獲作業）人日数： 16,368 人日

項 目	令和7年 (事業年度の値)	令和6年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基×日数） 【参考】のべ人日数	(不明)基日 16,368人日	(不明)基日 13,935人日	☒ 増加 ☐ 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項 目	令和 7 年 (事業年度の値)	令和 6 年 (前年度の値)	増減の傾向
① 捕獲数	3 4 2 頭	2 6 3 頭	☒ 増加 ☐ 減少
② 目撃数	1, 2 3 5 頭	6 7 8 頭	☐ 増加 ☐ 減少
③雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	6 2 % (213/342)	6 7 % (176/263)	☐ 増加 ☒ 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	6 % (20/342)	1 0 % (27/263)	☐ 増加 ☒ 減少

令和 7 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※1	CPUE※2	SPUE※3
☐ 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☒ 巻き狩り	1 1 頭	2 3 人日	0. 4 7 8 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少	0. 6 5 2 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少
☐ 忍び猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☒ その他 (流し猟)	3 3 1 頭	1, 2 2 0 人日	0. 3 8 3 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少	1. 4 1 2 頭/人日 ☒ 増加 ☐ 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

③ わなによる捕獲

項 目	令和 7 年 (事業年度の値)	令和 6 年 (前年度の値)	増減の傾向
2 捕獲数	3, 7 9 3 頭	3, 2 2 7 頭	☒ 増加 ☐ 減少
②雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	4 9 % (1, 863/3, 793)	4 9 % (1, 582/3, 227)	☒ 増加 ☐ 減少
③幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	1 2 % (474/3, 793)	1 5 % (484/3, 227)	☐ 増加 ☒ 減少

令和 7 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
☒ くくりわな	3, 7 5 5 頭	(不明) 基日	(不明) 頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少
☒ 箱わな	3 8 頭	(不明) 基日	(不明) 頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 囲いわな	頭	(不明) 基日	(不明) 頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ その他 ()	－ 頭	－ 基日	－ 頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

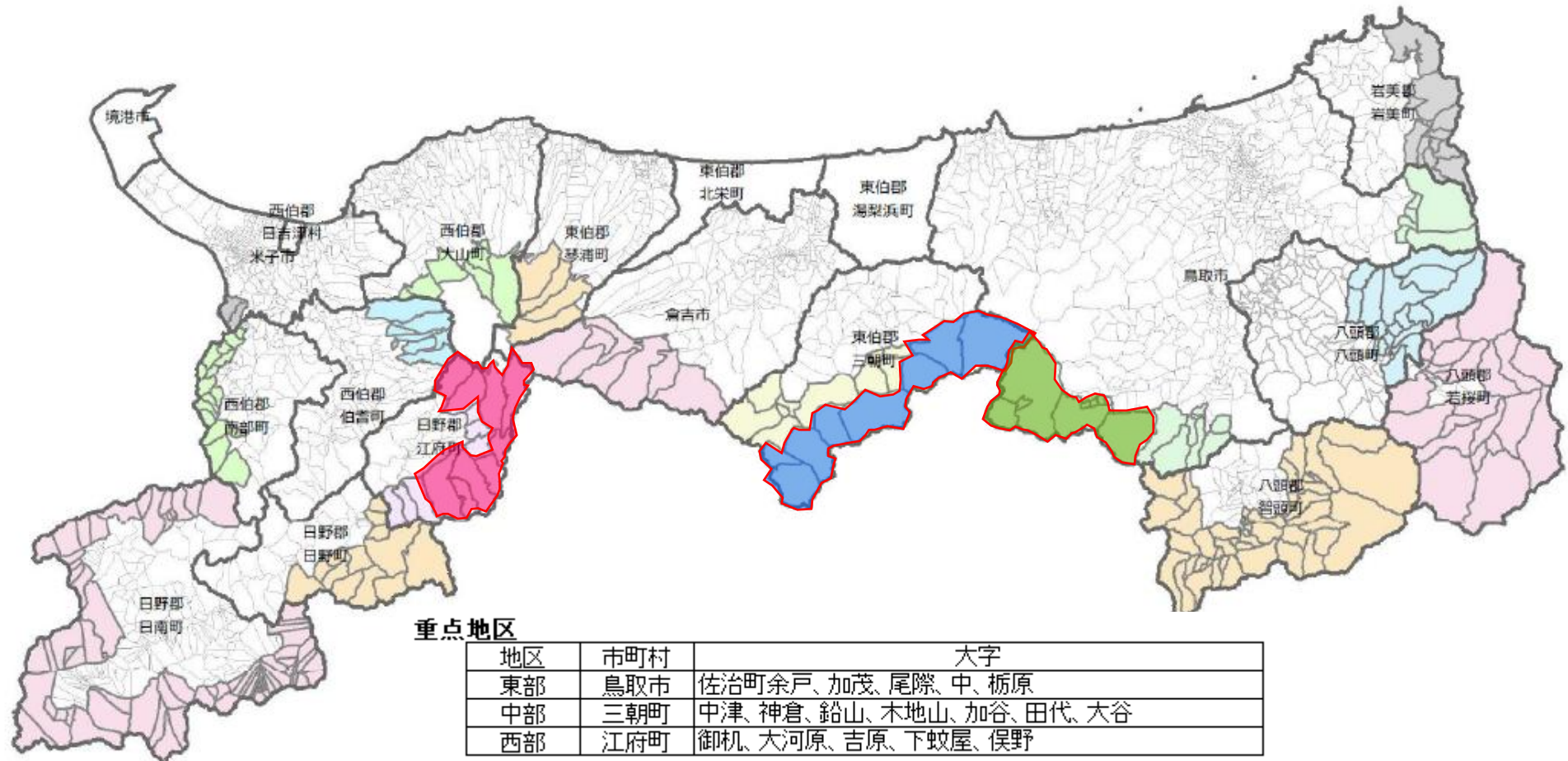
処理にかかる人工概数：－ 人・時間（把握していない）

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数：1, 8 4 5 個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

捕獲の証拠物として、写真と尾の提出を義務付けている。

令和7年度 指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業 実施区域図



※米子市内は、捕獲期間はシカ猟期（11～2月）のみ。

捕獲方法はわな猟のみとし、銃器の使用は止めさしに限る。

※実施区域は、令和6年度の区域と同一